

令和6年度事業計画

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(特定非営利活動法人 くすの木)

法人「くすの木」の活動

- 1 くすの木通信を年2回発行をし、賛助会員、関係機関、地域への広報に努める。
- 2 自治会活動に参加し、地域の一員として地域の方々との交流を深める。
- 3 処遇改善加算、特定処遇改善加算等を申請し、給与のベースアップを行うとともに職員の処遇改善、離職率低下に努める。
- 4 職員の健康診断、感染予防等の接種費用の負担を行う。
再検査などの受診環境を整え、健康管理に努める。
- 5 退職金制度を設立する。
- 6 Wi-Fiなどの通信環境を整え、業務の効率化、職員間の連携、負担軽減を行う。
- 7 自然災害や感染症、防災、緊急事態に各々の計画を遂行できるようにする。
- 8 JCNE(日本非営利組織評価センター)の再評価を受ける。
- 9 実習生の受け入れを行い、福祉職員の人員育成、障害特性の理解を広める。

令和6年度 共同生活援助事業「グループホームあけぼの」の活動

- 1 新規利用者の受け入れに努める。(1名)
- 2 障害区分が重度の利用者に対し、アセスメントや情報シート、支援手順書等を作成し、支援の充実を図る。
- 3 職員研修や職員会議を通し、職員の資質向上と働きやすい職場環境の改善に努める。
- 4 Wi-Fi環境を整え、事務作業の効率化、生活介護はがくれとの情報共有に努める。
- 5 高齢者、重度の障害を持つすべての利用者が災害時に安全に避難できるよう年間計画に沿って訓練を行い、隣接の有料老人ホームとも連携を図る。
- 6 事業継続計画に則り、感染症対策を行い、健康で安全な生活が維持できるよう努める。
- 7 地域に根差したグループホームとなるために、町内自治会の活動に協力する。

令和6年度 短期入所事業「ショートステイあけぼの」の活動

- 1 8月よりショートステイの受け入れを開始する。
- 2 利用者の安全な受け入れを行うため、他機関(佐賀地区自立支援協議会暮らし部会)や他事業所との連携を図り、職員の資質向上に努める。

令和6年度 生活介護事業「生活介護はがくれ」の活動

- 1 利用者の健康維持や誤嚥、転倒、発作等の予防と対応スキルの向上を目指すため、①事業所内勉強会の実施。
②外部研修への参加。③関係機関との連携を図る。
- 2 利用者の体調や意欲、意思を尊重した日中活動の計画を立てる。そのために、日々の様子の観察と気づきを記録し共有する。
- 3 Wi-Fi環境を整えICTの活用を図り、記録などの事務作業の効率化、職員同士の情報共有、支援の充実に努める
- 4 利用者の地域での活動の場を用意し生活の場を広げる。(アトリエサンクのアート活動、公民館運動、ボランティア活動、花見会、ウォーキングなど)
- 5 火事・地震などの災害に合わせた避難訓練を行い、避難グッズを揃えていく。(救急セット、行動食、着替え、水分等)
- 6 家族で要望のあった保護者の交流会を今年度も実施する。
家族会ラインで、活動や行事の写真を共有する。一斉連絡や保護者との連絡に活用する。
- 7 職員間で連携し、働きやすい職場を目指すために、職員間の交流を図る。